

手形・小切手の利用期限のご案内

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
福岡中央銀行では、手形・小切手の全面電子化に向けた対応として、振出期限の設定および他行手形・小切手の預金入金の受付終了を実施いたします。
本件につきましてはこれまでご案内してまいりましたが、利用期限が近づいておりますことから、改めて下記について、ご案内申し上げます。
手形・小切手をご利用のお客さまにおかれましては、デジタルサービスへの切り替えについて、お早めにご相談いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026年9月30日（水）
--------	---------------

振出期限を超過した手形や小切手は、当座勘定から支払いされません。

なお、振出期限を超過した弊行の手形小切手については、預金入金、代金取立、商業手形割引等のお取り扱いはできません。

振出日が2026年10月1日以降の弊行の手形・小切手を受領された場合は、振出人さまへ決済方法の変更をご相談いただきますようお願いいたします。

また、**振出日の記載がない手形・小切手についても、同様の取扱い**となります。

※自社による当座預金からの現金払戻手段として、当座勘定払戻請求書をご利用いただけます。

2. 他行手形・小切手の預金入金の受付終了

最終受付日	2026年9月30日（水）
-------	---------------

2026年9月30日をもって、**振出日や支払期日は関係なく、他行を支払い場所とする手形・小切手の預金入金受付を終了します。**

お手元にある手形は、他行の振出期限*をご確認し振出日にご注意の上、支払期日前までに余裕をもって代金取立をご利用ください。

なお、支払期日については2027年3月31日までのものに限りです。

また、振出期限を超過した手形・小切手を受領された場合は、振出人さまへ決済方法の変更をご相談いただきますようお願いいたします。

*金融機関における手形・小切手の最終振出期限については、一般社団法人全国銀行協会のホームページでご確認いただけます。

◇金融機関における手形・小切手の最終振出期限一覧

全国銀行協会HP> 全銀協の活動を知りたい方> 電子交換所

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/electronic/>